



衛生費
32億4,059万円

不法投棄防止対策事業

問 不法投棄防止パトロール、違反ごみの回収業務の実施回数は、令和3年度の週3回から令和4年度は週2回へと減っているが、委託料が減額しなかった要因は。

答 業務の委託先が、単価が安価なシールバー人材センターから田原市清掃事業協同組合へ変更したことが要因。

問 実施回数が週2回に減ったが、不法投棄防止効果への影響は。

答 組合の持つ情報やノウハウで効率的にパトロールやごみの回収が可能となったことから、実施回数は減少したが、それを補う効果を発揮しており、不法投棄への影響はなかったと認識している。



労働費
2,165万円

雇用推進事業

問 中学生を対象にした、たはら企業フェアの取り組みの効果は。

答 具体的に就職を考えることになる中学生に対し、市内企業の魅力、その仕事の内容をPRすることで、地元企業や仕事について知っていただけだ。

問 高校生を対象とせず、今回中学生を対象とした理由は。

答 高校では、生徒個人の就職に直接する具体的な企業説明会を実施している。そこで、中学校で行われている職場体験と組み合わせることで市内企業の魅力、仕事内容について理解を深める機会としていた。ただきたいため、中学生を対象とした。



農林水産業費
20億5,372万円

農業経営活性化事業

問 強い農業づくり総合支援交付金を令和5年度へ繰り越している。令和4年度中に一部交付したのもあるが、どういったものか。

答 対象事業は、市内3か所にあるJAの花き集出荷貯蔵施設を2拠点に再編整備し、コストの低減、販売力の強化を図るもの。予定されていた事業のうち、冷蔵設備に関する工事は、年度内に完了したため、部分払いとして支払った。赤羽根地区にあるフラワーステーションの増設工事と内部設備に関する工事は年内に完了せず、令和5年度へ繰り越した。



教育費
33億5,830万円

教育サポートセンター事業

問 教育相談事業の取り組み内容は。

答 相談総件数は642件で、主な相談者は、保護者、各学校の校長、教頭。相談内容は、不登校や家庭の問題、学校運営など。保護者からの相談に対しては、まず話をよく聞き、児童生徒との接し方や学校との連携について助言を行った。校長、教頭に対しては、それぞれのケースに応じた助言を行っている。

問 取り組んだ成果は。

答 学校と保護者が共通理解を図った上で児童生徒と接することができるようになったケース、児童生徒が学校に通う日数が増えたケース、別室登校の児童生徒が教室に入る日数が増えたケース等があった。